

令和7年10月15日

課名	産業振興課
担当	森下・竹内・奥村
内線	5183・5187・5186
直通	086-226-7352

お知らせ

株式会社ホンダモビリティ中四国との 災害時における電動車両等の支援に関する協定を締結します

E V等の電動車両が有する給電機能は、災害時の電力供給元として活用できるなど、有用性が高いことから、このたび、県、株式会社ホンダモビリティ中四国との間で、相互に連携し、災害発生時の円滑な災害応急対策を実施することを目的に、電動車両の貸与等について必要な事項を定めるための協定を締結することとしましたので、お知らせします。

記

1 協定の名称

災害時における電動車両等の支援に関する協定

2 協定内容

(1) 災害発生時における電動車両等の貸与

災害発生時における電動車両等の貸与要請、引き渡し、返却、費用負担等に関すること

(2) 平時の取組

電動車両等の災害時における有用性の周知等

3 締結式

(1) 日 時 令和7年10月27日（月） 10：05～10：30

(2) 場 所 県庁3階第1会議室

(3) 出席者 株式会社ホンダモビリティ中四国 代表取締役社長 長谷川 弘邦 氏
岡山県知事 伊原木 隆太

4 その他

締結式終了後に、共同で取材をお受けします。